

市道、法定外道路及び普通河川等の境界確定協議済み 証明書交付の申請をされる方へ

路政課では、市道、法定外道路及び普通河川等の境界確定協議書を再発行する代わりに、「境界確定協議済証明書」を発行して、市有地と民有地の境界確定が終了している旨を証明しています。

1. 申請書について

- (1) 大津市道並びに法定外道路及び普通河川等の境界確定事務取扱要領様式第10号をご使用いただき、1部ご提出ください。(大津市ホームページからもダウンロード可能です)

記載注意点

- ① 申請者 土地所有者の記名押印（実印）をお願いします。ただし、例外として下記の(i)から(vi)に該当する場合はそれぞれに従ってください。(印鑑についてはすべて実印で押印してください)
- (i) 土地所有者が法人の場合は、法人代表者名で申請してください。また法人の印鑑証明だけでなく、代表者事項証明の提出もお願いします。なお、法人が解散又は倒産しているときには、精算人又は破産管財人が申請してください。
- (ii) 土地所有者が亡くなられている場合は、相続人代表者として申請してください。併せて相続関係図及び戸籍住民票等の提出もお願いします。(写しでも可能です)
- (iii) 申請地が共有の場合は、共有代表者名で申請してください。
- (iv) 代理人が申請される場合は、委任者の実印を押下した委任状と、委任者の印鑑証明を添付した上で、受任者名での申請をしてください。
- (v) 土地所有者が法定代理人として親権者、成年後見人、保佐人、補助人等を必要とされる場合は申請書に法定代理人であることを証明する書類を添付して、申請書に土地所有者を記入した上で法定代理人の方が併記押印して申請してください。
- (vi) 申請地が信託財産の場合は、委託者と受託者の両者どちらの方でも申請可能です。
- ② 実務取扱者 書類の作成等の実務をされる方の連絡先等を記入してください。後日、実務取扱者宛に証明書の交付等の連絡をさせていただきます。
- ③ 市有地の種類 証明書の発行を希望される市有地を記入してください。法定外道路又は普通河川等の場合はそのように記載してください。
- ④ 土地の所在 証明書を必要とする土地の所在を地番で記載してください。
- ⑤ 確定日 証明を希望される協議書の確定日がわかる場合は既確定日付を記入してください。わからない場合は記入いただくことなく結構です。
- ⑥ 境界確定協議書の原本 紛失や前所有者からの引継ぎ未了等の理由を選択・記入してください。

⑦ 証明書の使用目的 分筆登記や開発許可申請等の具体的な目的を選択・記入してください。

⑧ 希望する確定図の規格 証明する確定図の規格（大きさ）を選択・記入してください。

(2) 添付書類

①. 位置図 縮尺 1/1,500 から 1/2,500 程度で方位と周辺建物や地形が記載されたものを使用して、証明が必要な箇所を黄色で着色し、証明を必要とされるラインを朱線で記入してください。

②. 公図 登記官が内容証明した書面を交付請求したものを提出して下さい。（写し可）

ただし、閲覧で入手した公図の場合、転写した法務局の名称、日付、転写者の記名押印をお願いします。

公図には里道・水路の着色及び証明が必要な箇所を黄色で着色し、証明を必要とされるラインを朱線で記入してください。

また、申請地が字界にある場合は、隣接する公図を添付した上で、合成図の作成をお願いします。この合成図には合成図の作成年月日と作成者の記名押印をお願いします。

③. 全部事項証明書 発行日より3ヶ月以内の全部事項証明書を申請地のみ添付してください。（原本を添付してください）

④. 印鑑登録証明書 発行日より3ヶ月以内の印鑑登録証明書を添付してください。法人については代表者事項証明書についても添付してください。

⑤. その他市長が必要と認めた書類 申請者について全部事項証明書の住所が、住居表示等によって変更になっている場合は、全部事項証明書の住所と現住所の関連が特定できるような証明書を添付してください。

（例：住居表示証明書、住民票）

申請地について、土地所有者からの相続が発生している場合には、相続関係図及び戸籍・住民票等の添付をお願いします。（写しでも結構です）

参考となる地積測量図があれば添付してください。

上記③、④、⑤の書類の原本還付を希望される場合は、原本とその写しを持参してください。当課職員が確認の上で、原本を還付します。

- ◇ その他、ご不明な点があれば路政課（Tel077-528-2858）までお問い合わせください。
- ◇ 境界情報等は路政課の備え付けの天津市窓口閲覧システムで閲覧でき、それらに関する書類の写しの交付もできます。詳しくは、「道路台帳及び境界情報並びに地籍調査成果に関する書類の閲覧及び写しの交付について」をご覧ください。
- ◇ 申請書及び上記の写しの交付については、天津市ホームページの下記項目より閲覧・ダウンロードできます。

